

鹿児島市立病院 初期臨床研修プログラム

令和4年度 研修開始



鹿児島市立病院

鹿児島市立病院初期臨床研修プログラム

目次（令和4年度 研修開始用）

臨床研修プログラムの項目

目次	1
1 研修プログラム名称	2
2 研修プログラムの共通理念・基本方針と特徴	2
3 臨床研修病院群の構成・担当分野及び研修実施施設の概要等	3
4 目標	7
5 ローテーション(期間割)	8
6 プログラム責任者・副プログラム責任者（標準プログラムのみ）	8
7 プログラム管理体制	8
8 指導体制	9
9 研修方法	9
10 研修の評価	9
11 研修の中断	10
12 研修修了の認定	10
13 卒後臨床研修後の進路について	10
14 募集定員並びに募集及び採用の方法	10
15 研修医の処遇	11

別紙：①臨床研修の到達目標、方略及び評価

②令和4年度鹿児島市立病院初期臨床研修（標準・成育医療・総合診療）プログラム

③研修管理委員会名簿

④指導医名簿

（注）このプログラムは、今後詳細内容の追加等を行う可能性もありますので、応募予定の方は随時内容をご確認ください。

1 研修プログラム名称

- (1) 鹿児島市立病院初期臨床研修標準プログラム
- (2) 鹿児島市立病院初期臨床研修成育医療プログラム
- (3) 鹿児島市立病院初期臨床研修総合診療プログラム

2 研修プログラムの共通理念・基本方針と特徴

(1) 初期研修の共通理念・基本方針

プライマリ・ケアに対応できる基礎臨床能力と、医師として十分に社会貢献の出来る全人的医療を身に付けた臨床医を育成することを理念とし、多様な患者ニーズに対応できるよう、診療に関する必要な基本的知識、技能及び態度の修得を基本方針とする。

(2) 研修プログラムの特徴

当院は、32の診療科に加え、救命救急センター、成育医療センター、脳卒中センターを有し、救命救急センターでは、初期救急から第三次救急まで幅広く対応しており、各科共同による研修を基本としている。殊に小児救急医療、産科救急医療及び脳神経外科、循環器内科救急医療など幅広い研修が可能である。特に、国内有数規模を誇る成育医療センター（NICU36床、GCU12床、後方ベッド32床、MFICU6床、計86床）における研修は魅力的である。また、年間を通じて、救急センター当直が研修医輪番で行われており、その中の軽症患者を対象とした「ウォークイン外来」では、トリアージの指導のもと、研修医1，2年生が2人で診察から検査まで行い、初期対応の研鑽を積むことが出来る。

標準プログラムでは従来の鹿児島市立病院の研修方針に沿った内科系・外科系の医師の育成を想定している。成育医療プログラムでは当院の強みである成育医療診療に特化した研修を行い、将来的な成育医療分野の医師の育成を目指している。総合診療プログラムでは当院が鹿児島県の地域医療の一端を担っていることから、総合内科医の育成を目指したプログラムとなっている。

3 臨床研修病院群の構成・担当分野及び研修実施施設の概要等

(1) 臨床研修病院群の構成・担当分野

① 基幹型臨床研修病院

鹿児島市立病院（担当分野⇒精神科及び地域医療を除く全ての分野）

② 協力型臨床研修病院

鹿児島大学病院（担当分野⇒地域医療を除く全ての分野）

独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター（担当分野⇒精神科及び地域医療を除く全ての分野）

鹿児島県立始良病院（担当分野⇒精神科）

医療法人有隣会 伊敷病院（担当分野⇒精神科）

③ 臨床研修協力施設

公立種子島病院（担当分野⇒地域医療）

南さつま市立坊津病院（担当分野⇒地域医療）

小林市立病院（宮崎県）（担当分野⇒地域医療）

枕崎市立病院（担当分野⇒地域医療）

肝付町立病院（担当分野⇒地域医療）

垂水市立医療センター 垂水中央病院（担当分野⇒地域医療）

(2) 研修実施施設の概要等

① 鹿児島市立病院

(a) 所在地：鹿児島市上荒田町37番1号

TEL 099-230-7000、FAX 099-230-7070

<http://www.kch.kagoshima.jp/>

(b) 院長：坪内 博仁

(c) 沿革及び特徴

昭和15年4月に鹿児島市立診療所として発足後、昭和20年4月に鹿児島市立病院に改称し、昭和23年10月に加治屋町に移転した。病床数は160床。

昭和60年に救命救急センターを開設。重篤救急患者の救命医療を24時間体制で行っている。

平成19年11月に総合周産期母子医療センターを開設。母体、胎児及び新生児に対し、一貫した24時間体制での周産期医療を行っている。

平成20年1月には、発症直後の超急性期の治療も行える脳卒中センターを開設した。

平成22年5月には、2度目の自治体立優良病院の総務大臣表彰を受け、同年11月には、病院機能評価の認定を受けた。

平成23年12月に当院を基地病院とする鹿児島県ドクターヘリの運航を開始し、平成26年10月には、ドクターカーの運用も開始した。

平成27年5月、施設の老朽化や狭隘化に伴い加治屋町から上荒田町に移転し、診療科目28科、病床数574床で開院した。

平成29年4月には内視鏡による診断及び治療をより先進的・効果的に行うために、先進内視鏡診断・治療センターを開設した。

平成31年4月には、診療科の再編を行い診療科目32科とし、新たに緩和ケアセンター及び総合診療部を開設した。

令和2年4月には、緩和ケアセンター、がん相談センター及び院内がん登録室を一体的に組織したがん治療支援センターを開設し、地域がん診療連携拠点病院（高度型）の指定を受けた。

当院は地域の中核的医療機関として、総合的な診療機能に加え、周産期や救急など、高度で専門的な第三次救急医療を提供する役割を担っている。今後も医療技術の向上に努めるとともに、安定経営に向けた取り組みを推進し、安心安全な質の高い医療を提供していく必要

- がある。
- (d) 理念
安心・安全な質の高い医療の提供
- (e) 基本方針
1. 救急医療、成育医療及びがん診療を柱に、高度で専門的な医療を提供します
 2. 患者や家族に寄り添い、安全で信頼される医療を提供します
 3. 地域医療機関との連携を進め、地域医療の充実に努めます
 4. 職員の教育、研修及び研究を奨励し、医療水準の向上に努めます
 5. ワークライフバランスに留意し、やりがいと充実感の持てる職場づくりに努めます
 6. 健全経営に努め、医療ニーズに応え絶えず進化する病院を目指します
- (f) 病床数（歯科及び歯科口腔外科の病床数を除く。）
570床（一般564床、感染症6床）
- (g) 診療科（歯科及び歯科口腔外科を除く。）
全30科
内科、糖尿病・内分泌内科、血液・膠原病内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、腫瘍内科、リウマチ科、小児科、新生児内科、精神科、放射線科、消化器外科、心臓血管外科、呼吸器外科、乳腺外科、小児外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、救急科、病理診断科
- (h) 患者数（令和2年度実績、歯科及び歯科口腔外科の患者数を除く。）
入院患者数 年間173,716人、1日平均476人
外来患者数 年間169,205人、1日平均702人
- (i) 医師数（令和3年4月1日現在、歯科医を除く。）
常勤医 139人
医員 68人（医師免許取得後2年以上の研修医）
臨床研修医 29人（医師免許取得後2年未満の研修医）
- (j) 研修施設等指定の状況
救命救急センター
総合周産期母子医療センター
脳卒中センター
小児救急医療拠点病院
救急告示病院
地域がん診療連携拠点施設
地域医療支援病院
基幹災害拠点病院
DMAT指定病院
鹿児島県ドクターヘリ事業基地病院
鹿児島市高度救急隊（ドクターカー）事業基地病院
厚生労働省臨床研修指定病院
日本救急医学会救急科専門医指定施設
日本航空医療学会認定制度認定指定施設
外国医師・外国歯科医師臨床修練指定病院
日本内科学会教育病院
日本神経学会教育施設
日本感染症学会認定研修施設
日本呼吸器学会関連施設
日本血液学会専門医研修施設
日本糖尿病学会認定教育施設
日本認知症学会専門医教育施設
日本消化器内視鏡学会指導施設
消化器がん検診精密検査医療機関

日本循環器学会循環器専門医研修施設
 日本心血管インターベーション学会研修施設
 日本小児科学会専門医制度研修施設
 日本外科学会専門医制度修練施設
 日本消化器外科学会専門医修練施設
 日本整形外科学会認定医制度研修施設
 日本形成外科学会専門医研修施設
 日本熱傷学会熱傷専門医認定研修施設
 日本脳神経外科学会専門医認定制度指定訓練場所
 日本脳卒中学会専門医認定制度研修教育病院
 日本頭痛学会認定研修教育施設
 日本小児外科学会認定医制度教育関連施設
 日本皮膚科学会認定専門医研修施設
 日本泌尿器科学会専門医教育施設
 日本産科婦人科学会専門医制度専攻医指導施設
 日本婦人科腫瘍学会専門医研修施設
 母体保護法研修指定医療機関
 日本周産期・新生児専門医制度（母体・胎児専門医）基幹研修施設
 日本周産期・新生児医学会専門医制度（新生児専門医）基幹研修施設
 日本眼科学会専門医制度研修施設
 日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設
 日本頭頸部外科学会認定頭頸部がん専門医研修施設
 日本気管食道科学会認定気管食道科専門医研修施設
 日本医学放射線学会放射線科専門医修練機関
 日本放射線腫瘍学会認定協力施設
 日本有病者歯科医療学会認定研修歯科診療施設
 日本がん治療認定医機構認定研修施設
 日本麻酔科学会麻酔科認定病院
 日本麻酔科学会麻酔指導病院
 日本病理学会認定病院
 日本臨床細胞学会認定施設
 薬学教育協議会薬学生実習受入施設
 鹿児島大学医学部保健学科理学療法士臨床実習指定病院
 日本プライマリーケア学会認定医研修施設
 日本栄養士会全国病院栄養士協議会管理栄養士初任者臨床研修指定病院
 日本肝臓病学会認定施設
 日本呼吸器外科専門医合同委員会認定関連施設
 日本呼吸器内視鏡学会気管支鏡認定施設
 日本消化器病学会認定施設
 日本乳癌学会専門医制度関連施設
 日本乳房オンコプラスチックサージャリー学会乳房再建用エキスパンダー
 /インプラント実施認定施設（一次一期・一次二期・二次再建すべて）
 日本集中治療医学会集中治療専門医研修施設
 地域がん診療連携拠点病院（高度型）
 特定行為研修指定研修機関
 単独型歯科臨床研修施設

② 鹿児島県立始良病院

(a) 所在地：鹿児島県始良市平松6067番地

TEL 0995-65-3138、FAX 0995-65-8044

<http://hospital.pref.kagoshima.jp/aira/index.html>

- (b) 院長：山畑 良蔵
(c) 病床数：334床（精神334床）
(d) 診療科：精神科
- ③ 医療法人有隣会 伊敷病院
(a) 所在地：鹿児島市下伊敷2丁目4番15号
TEL 099-220-4645、FAX 099-220-4648
(b) 院長：植村 健吾
(c) 病床数：229床（精神210床、一般19床）
(d) 診療科：内科、神経内科、精神科
- ④ 鹿児島大学病院
(a) 所在地：鹿児島市桜ヶ丘8丁目35番1号
TEL 099-275-5111、FAX 099-220-4648
<http://com4.kufm.kagoshima-u.ac.jp/index.html?jtpl=8>
(b) 院長：坂本 泰二
(c) 病床数：716床（一般663床、精神40床、結核13床）
(d) 診療科：心臓血管内科、消化器内科、脳神経内科、呼吸器内科、血液・膠原病内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、心臓血管外科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺・甲状腺外科、脳神経外科、心身医療科、泌尿器科、神経科精神科、小児科、小児外科、産科・婦人科、整形外科・リウマチ外科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、皮膚科、眼科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、救急科、病理診断科
- ⑤ 独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター
(a) 所在地：鹿児島市城山町8番1号
TEL 099-223-1151、FAX 099-226-9246
<https://kagomc.hosp.go.jp/>
(b) 管理者：田中 康博
(c) 病床数：410床（一般410床）
(d) 診療科：循環器内科、心臓血管外科、糖尿病・内分泌内科、小児科、血液内科、腫瘍内科、消化器内科、外科・消化器外科、放射線科（診療科）、耳鼻咽喉科、泌尿器科、婦人科、腎臓内科、皮膚腫瘍科・皮膚科、脳・血管内科、脳神経外科、麻酔科、病理診断科、眼科、救急科
- ⑥ 公立種子島病院
(a) 所在地：鹿児島県熊毛郡南種子町中之上1700番地22
TEL 0997-26-1230、FAX 0997-24-1062
<http://minamitane.xsrv.jp/gaiyou.html>
(b) 院長：徳永 正朝
(c) 病床数：62床（一般60床、感染症2床）
(d) 診療科：内科、外科、眼科、脳神経外科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、整形外科
- ⑦ 南さつま市立坊津病院
(a) 所在地：鹿児島県南さつま市坊津町泊19番地
TEL 0993-67-1141、FAX 0993-67-2180
<http://www.city.minamisatsuma.lg.jp/shimin/kenko-iryu-fukushi/bounotsuhospital/>
(b) 病院長：坂本 正州
(c) 病床数：44床（一般26床、介護医療院18床）
(d) 診療科：内科、整形外科

⑧ 小林市立病院

- (a) 所在地：宮崎県小林市細野2235番地3
TEL 0984-23-4711、FAX 0984-23-7717
<http://www.kobayashi-city-hp.jp/>
- (b) 病院事業管理者：坪内 斉志
- (c) 病床数：134床（一般病床95床、回復期リハ病床39床）
- (d) 診療科：内科、循環器内科、糖尿病・内分泌内科、消化器外科・腫瘍外科、救急科、小児科、泌尿器科、整形外科、麻酔科、心臓血管外科、神経内科、産婦人科

⑨ 枕崎市立病院

- (a) 所在地：鹿児島県枕崎市日之出町230番地
TEL 0993-72-0303、FAX 0993-72-0438
<http://www.city.makurazaki.lg.jp/site/hospital/>
- (b) 病院事業管理者：佐々木 健
- (c) 病床数：55床（一般病床20床、療養病床35床）
- (d) 診療科：内科

⑩ 肝付町立病院

- (a) 所在地：鹿児島県肝属郡肝付町北方1953番地
TEL 0994-67-2721、FAX 0994-67-2741
<http://kimotsuki-town.jp/hospital/>
- (b) 院長：内村 龍一郎
- (c) 病床数：40床（一般病床40床）
- (d) 診療科：内科、外科、整形外科、泌尿器科、眼科

⑪ 垂水市立医療センター 垂水中央病院

- (a) 所在地：鹿児島県垂水市錦江町1番地140
TEL 0994-32-5211、FAX 0994-32-5722
<http://tarumizumh.jp>
- (b) 院長：竹中 俊宏
- (c) 病床数：126床（一般91床、療養35床）
- (d) 診療科：内科、脳神経内科、呼吸器科、消化器内科、循環器内科、外科、整形外科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、糖尿病内科、血液内科

4 目標

このプログラムの目標は、厚生労働省が示している「臨床研修の到達目標」に掲げる行動目標及び経験目標を高いレベルで満たすことにある。

(1) 一般目標

- ① 必修科目、選択必修科目、選択科目における一般目標
- (a) 臨床医に求められる基本的な臨床能力（知識、技術、技能、判断力）を身につける。
- (b) 医療人として必要な基本姿勢、態度を培わせる。
- (c) 緊急を要する疾病や外傷、頻度の高い症状・病態に対する救急の初期診療能力を身につける。
- (d) 頻度の高い疾患や外傷の診断、診療能力を身につける。
- (e) 患者及びその家族との信頼関係を確立できる態度を身につける。
- (f) チーム医療を理解し、他の医療メンバーと協調して実践できる能力を身につける。
- (g) 適切な時期及び方法で、他科及び専門医に紹介できる。
- (h) 診療録やその他の医療記録を作成できる。

- (i) 生涯にわたる自己学習の習慣を身につける。
- (j) 地域特性を理解し、離島医療、救急医療への関心を深める。

② 必修科目（精神科）における一般目標

- (a) プライマリ・ケアに求められる精神症状の診断と治療技術を身につける。
- (b) 身体疾患を有する患者の精神症状の評価と治療技術を身につける。
- (c) 医学コミュニケーション技術を身につける。
- (d) チーム医療に必要な技術を身につける。
- (e) 精神科リハビリテーションや地域支援体制を経験する。

③ 必修科目（地域医療）における一般目標

- (a) 地域医療に関する施設等の役割や特性を理解する。
- (b) 小児から高齢者までの生涯を通じた実生活に直結した地域医療活動の実際について理解する。
- (c) 患者が適切な医療を受けること及び関係する制度を利用することができるための連続した支援体制について理解する。
- (d) 地域の健康管理について理解する。

(2) 到達目標

厚生労働省が示している「臨床研修の到達目標、方略及び評価」に準ずる。
詳細は、別紙「臨床研修の到達目標、方略及び評価」を参照。

5 ローテーション（期間割）

詳細は、別紙「令和4年度鹿児島市立病院初期臨床研修（標準・成育医療・総合診療）プログラム」を参照。

6 プログラム責任者・副プログラム責任者（標準プログラムのみ）

標準プログラム責任者	：副院長（消化器内科部長）	堀 剛
標準プログラム副責任者	：副院長待遇（新生児内科部長）	茨 聡
成育医療プログラム責任者	：産婦人科部長	上塘 正人
総合診療プログラム責任者	：産婦人科部長	上塘 正人

7 プログラム管理体制

臨床研修病院群内に研修管理委員会を設置し、研修プログラムの管理、研修計画の実施、研修医の管理・評価、採用時の研修希望者の評価など臨床研修の実施の統括管理を行う。

(1) 研修管理委員会の名称

鹿児島市立病院臨床研修病院群研修管理委員会

(2) 研修管理委員会の構成

- ① 委員長（総括責任者、鹿児島市立病院長）
- ② 副委員長（臨床研修実施責任者、標準プログラム責任者）
- ③ 成育医療プログラム及び総合診療プログラム責任者
- ④ 鹿児島市立病院副院長
- ⑤ 協力型臨床研修病院の研修実施責任者
- ⑥ 臨床研修協力施設の研修実施責任者
- ⑦ 看護部門の責任者
- ⑧ コ・メディカル部門の責任者
- ⑨ 事務部門の責任者

- ⑩ 当病院群の病院及び施設以外に所属する医師
- ⑪ その他委員長が必要と認める者

(3) 研修管理委員会の構成員
別紙「研修管理委員会名簿」を参照。

- (4) 研修管理委員会の業務
- ① 研修プログラムの全体的な管理
 - ② 研修医の全体的な管理
 - ③ 研修医の研修状況の評価
 - ④ 採用時における研修希望者の評価
 - ⑤ 研修後又は研修中断後の進路に係る相談等の支援
 - ⑥ その他臨床研修に関すること

8 指導体制

- (1) 総括責任者 坪内 博仁（鹿児島市立病院長、研修管理委員会委員長）
- (2) 臨床研修実施責任者 堀 剛（鹿児島市立病院副院長、研修管理委員会副委員長）
上塘 正人（鹿児島市立病院産婦人科部長、成育医療、総合診療プログラム責任者）
堀 切 靖（鹿児島県立始良病院副院長、協力型臨床研修病院）
植 村 健 吾（医療法人有隣会伊敷病院院長、協力型臨床研修病院）
佐 藤 雅 美（鹿児島大学病院総合臨床研修センター長、協力型臨床研修病院）
菰方 輝夫（鹿児島医療センター外科主任部長、協力型臨床研修病院）
徳永 正朝（公立種子島病院長、臨床研修協力施設）
坂本 正州（南さつま市立坊津病院長、臨床研修協力施設）
大場 一郎（枕崎市立病院長、臨床研修協力施設）
徳 田 浩 喜（小林市立病院長、臨床研修協力施設）
内村 龍一郎（肝付町立病院長、臨床研修協力施設）
桑波田 聡（垂水市立医療センター 循環器内科部長、臨床研修協力施設）
- (3) プログラム責任者 6の通り
- (4) 指導医
別紙「指導医名簿」を参照。
- (5) 上級医
上記指導体制のほかに、指導医が研修医を直接指導するだけでなく、指導医の指導監督の下で上級医（研修医よりも臨床経験の長い医師をいう。）が研修医を直接指導する、いわゆる「屋根瓦方式」による指導を行う。

9 研修方法

- (1) 研修医は、当臨床研修病院群の研修プログラムに従い2年間の研修を受ける。
- (2) 研修開始前に各研修医に研修到達目標を配付する。また、研修医は、インターネットを用いた評価システム（EPOC2）にて、研修の進捗状況を随時記録する。
- (3) 研修医は、救命救急センターにおいて当直業務を行う。
救命救急センターにおいては、常勤医が当直業務を行っており、1年次の研修医は、当直医師の助手として、救急患者のトリアージ及び初期診療に当たる。2年次の研修医は、指導医又は上級医の指導の下で、担当医として診療に当たることができる。
各診療科においても当直業務を行うことがある。この場合の業務等については、救命救急セ

ンターの場合に準ずる。

- (4) 病院全体又は診療科において開催されるCPC、カンファレンス、症例検討会、抄読会及び病棟回診等には参加すること。

10 研修の評価

- (1) 研修医は、研修終了時に到達目標の到達状況について、インターネットを用いた評価システム（EPOC2）にて自己評価を行い、研修管理委員会に提出する。
- (2) 指導医は、担当する分野における研修期間中、研修医ごとに臨床研修の到達目標の到達状況を把握し、担当する分野における研修期間の終了後に、インターネットを用いた評価システム（EPOC2）にて研修医の評価を行い、研修管理委員会に提出する。
- (3) 研修管理委員会は、研修医本人から提出された到達状況と指導医から提出された研修医評価等を総合して総括評価を行う。
- (4) 分野ごとの研修終了の際に、指導医を始めとする医師及び医師以外の医療職が、別紙の研修医評価票を用いて、到達目標の達成度を評価し、研修管理委員会で保管する。また、到達目標の達成度について、少なくとも年2回、プログラム責任者又は研修管理委員会委員による研修医に対する形式的評価を行う。

11 研修の中断

- (1) 研修管理委員会は、医師としての適正を欠く場合など研修医が臨床研修を継続することが困難であると認める場合は、当研修医がそれまでに受けた臨床研修に係る評価を行い、鹿児島市立病院長に当研修医の臨床研修を中断することを勧告することができる。
- (2) 鹿児島市立病院長は、11(1)の勧告又は研修医の申し出を受けて、当研修医の臨床研修を中断することができる。
- (3) 鹿児島市立病院長は、研修医の臨床研修を中断した場合には、当研修医の求めに応じて、当研修医に対して臨床研修中断証を交付する。

12 研修修了の認定

- (1) 研修管理委員会は、研修医の評価を行った場合は、鹿児島市立病院長に研修医の評価を報告する。
- (2) 鹿児島市立病院長は、12(1)の評価に基づき、研修医が臨床研修を修了したと認めるときは臨床研修修了証を、研修医が臨床研修を修了していないと認めるときはその旨を文書で通知する。

13 卒後臨床研修後の進路について

鹿児島市立病院においては、卒後臨床研修修了後に認定医・専門医の取得を目的とした後期研修の制度があります。

14 募集定員並びに募集及び採用の方法

- (1) 募集定員

標準プログラム	15人
成育医療プログラム	2人
総合診療プログラム	2人
- (2) 応募資格
応募資格については、①及び②の両方の要件を満たさなければならないものとする。

- ① 令和4年3月に大学医学部もしくは医科大学の卒業見込みの者または卒業している者で令和4年実施の医師国家試験を受験し、医師免許取得見込みの者。または、令和3年実施の医師国家試験に合格し、医師免許を取得している者で、臨床研修病院において未だ臨床研修を受けていないもの（ただし、令和2年度に医師臨床研修マッチング協議会が実施した研修医マッチングにより組み合わせ決定した臨床研修病院において臨床研修を受けなかったものを除く。）
- ② 厚生労働省が指定する実施主体（医師臨床研修マッチング協議会）が行うマッチングシステムに参加する者

(3) 応募書類（予定）

- ① 受験申込書（所定様式）
- ② 受験票（所定様式）
- ③ 履歴書（所定様式）
- ④ 卒業証明書又は卒業見込み証明書
- ⑤ 成績証明書
- ⑥ 医師免許を取得している者については、医師免許証の写し

(4) 応募方法

- ① (3)の応募書類を一括して締切日までに提出先に提出すること。
- ② 応募締切日：令和3年7月16日（金曜日）
※ 郵送の場合は、締切日当日までの消印のあるものに限り受け付ける。
- ③ 郵送で申し込むときは、封筒の表に「初期臨床研修医受験申込書在中」と朱書きすること。
- ④ 84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長3型封筒）を必ず同封すること。

(5) 選考方法

書類審査、SPI3による総合検査及び面接試験

(6) 選考日時（予定）※複数プログラム受験可能 令和3年7月9日追記

令和3年8月 7日（土曜日）

令和3年8月14日（土曜日）

※受験申込書の住所が鹿児島県以外の方はオンラインで面接を実施します。

項目	鹿児島県内の方	鹿児島県外の方
ア 選考方法	面接（対面式）	面接（オンライン）
イ 集合時間	8：30	別途連絡します
ウ 集合場所	鹿児島市立病院	オンライン面接のため、 集合場所はありません。

注1 オンライン面接試験開始予定時間については受験者に別途連絡します。

なお、オンライン面接試験はzoomを利用する予定ですので、
お手数かけますがインターネット環境の準備をお願いします。

注2 いずれか都合のいい日を受験すること。受験希望日は、受験申込書に記入のこと。

但し、受験者数の都合により、受験日を変更させて頂くことがあります。

- (7) 選考会場
鹿児島県内の方のみ鹿児島市立病院
- (8) 研修期間
令和4年4月から令和6年3月の2年間
(期間内に研修修了基準に達しない場合は、期間を延長します。)
- (9) 採用方法
(2)に記載するマッチングシステムの結果に基づき採用を行う。
なお、卒業できなかった場合、医師国家試験に不合格となった場合は、採用を取り消す。
- (10) 問い合わせ先及び提出先
〒890-8760
鹿児島市上荒田町37番1号
鹿児島市立病院 事務局総務課職員係 担当：濱村
TEL:099-230-7002
FAX:099-230-7070

15 研修医の処遇

- (1) 身分
会計年度任用職員(一般職の非常勤職員)
- (2) 給与(予定)
給与は 基本給 + 諸手当 となります。
【基本給】
1 年 次 月 額 259,500円
2 年 次 月 額 274,500円
【諸手当】
期末手当 年2回(1年次は年間1.5275月分 2年次は年間2.35月分)
退職手当、通勤手当
時間外勤務手当・休日勤務手当 基本給に応じた時間単価による
宿日直手当 12,000円/回
※【参考】:令和2年度平均総支給実績額(退職手当除く)約5,800,000円
- (3) 勤務時間
8:30~17:15
- (4) 休憩時間
12:00~13:00
- (5) 休暇
日曜日、土曜日、祝日及び年末年始
年次有給休暇:1年次10日、2年次11日
夏季休暇(3日)、産前産後休暇、忌引休暇、病気休暇等あり

- (6) 研修医ルーム
研修医専用の研修医ルームあり
デスク・ロッカーともに個人用あり
- (7) 宿舎及び病院内個室
- 宿舎 なし
 - 休憩室、仮眠室 あり
- (8) 社会保険・労働保険（予定）
- 公的医療保険 政府管掌健康保険加入
 - 公的年金保険 厚生年金保険加入
 - 労働者災害補償保険 適用あり
 - 雇用保険 適用あり（2年次に退職手当に移行予定）
- (9) 健康管理
健康診断 年2回
インフルエンザ予防接種の実施あり
- (10) 医師賠償責任保険
個人において任意加入
- (11) 外部の研修活動
- 学会・研究会等への参加 認める
 - 学会・研究会等への参加費用支給の有無 有（ただし、演者として参加する場合のみ）
- (12) アルバイトの禁止
医師法第16条の3にて、「臨床研修を受けている医師は、臨床研修に専念し、その資質の向上を図るように努めなければならない。」と規定されていることから、研修期間中のアルバイトは禁止しております。
- (13) その他
研修補助の一環として、図書購入費の補助を行う。